

伊豆市

紅葉まつり

道の駅『天城越え』 伊豆近代文学館入館者にお茶とお菓子をサービス。

とき / 11月1日(土)～30日(日)

問合せ / 道の駅『天城越え』

電話 0558 85 1110

修善寺虹の郷 21～25日、28～30日、12月5～7日は、ライトアップ実施。

とき / 11月21日(金)～12月7日(日)

問合せ / 修善寺虹の郷

電話 0558 72 7111

函南町

親子ふれあい映画会 『ルイスと未来泥棒』

とき / 11月22日(土)

午前の部 10:30～12:05

午後の部 13:30～15:05

ところ / 函南町中央公民館大ホール

チケット / 100円(全席自由) * 函南町中央公民館で発売中(1人10枚まで)。

枚数に限りがありますのでお早め。

問合せ / 函南町生涯学習課

電話 055 979 1733

沼津市

沼津御用邸記念公園『菊華展』

立礼式茶会、ぬまづ茶サービス、三曲演奏などの催しもあります。

とき / 11月3日(月)～17日(月)

9:00～16:30

ところ / 沼津御用邸記念公園

入場料 / 大人100円、小中学生50円

問合せ / NPO法人沼津観光協会

電話 055 964 1300 沼津市観光

交流課 電話 055 934 4747

三島市

楽寿園菊まつり

大型盆景『平等院鳳凰堂』を中心とした6,000鉢以上の菊を飾ります。

11月15日(土)まで(5日を除く)栽培技術相談や菊苗の即売も!

7日(金)～10日(月)は夜菊鑑賞が楽しめます。20:30まで入園可能。

とき / 11月30日(日)まで * 期間中の休園日: 11月17日(月) 25日(火)

ところ / 楽寿園内特設会場

問合せ / 三島市立公園楽寿園

電話 055 975 2570

清水町

清水町芸術祭

いずれも清水町体育館で開催します。

発表部門

とき / 11月24日(月)9:30～

内容 / 合唱、器楽演奏、民謡、舞踊など

展示部門

とき / 11月22日(土)～24日(月)

9:00～20:00(最終日は16:00まで)

内容 / 絵画、書道、写真、手工芸など

問合せ / NPO法人清水町文化協会

電話 055 957 2020

裾野市

ふれあい健康まつり

健康チェックや塩分測定などの健康コーナー、煙体験や消火体験などの消防広場のほか、お楽しみ抽選会や模擬店もあります。

とき / 11月9日(日)9:45～14:30

(消防広場は10:00～14:00)

ところ / 裾野市福祉保健会館・消防庁舎

問合せ / 裾野市健康推進室 電話

055 992 5711 裾野市消防本部

予防室 電話 055 992 3211



伊豆の国市成人式について
問合せ 社会教育課 電話 055 948 1461
または市ホームページで『平成21年成人式』を検索

『大人』になったと自覚する日

小柳津 亮太さん 伊豆の国市成人式実行委員

成人式は自分の手で作りたいたい。そう思い、友人と共に実行委員になった小柳津さん。アクシズかつらぎで行われる市の式典で新成人の誓いの大役も務める彼にとって、『大人』とは一体何でしょうか? 「自分が社会に生きる一人だと自覚して、社会に責任を持って生きていく人が『大人』。ニートや社会を騒がせて喜ぶような、自分しか見えていない人は、いくつになっても『大人』ではないと思います」。現在、神奈川県で社会学を

学ぶ小柳津さんは将来、地元・静岡県で福祉の仕事に就きたいそうです。「福祉の先進地で学んだことを、郷里の発展に生かしたい」と夢を膨らませます。小柳津さんからは新成人企画で、中学当時の映像を流すなどの楽しい内容を企画中。「成人式は、他のどんな日より『大人』になったと自覚する大切な日。多くの同窓生に参加してほしいです」。来年一月十一日、『大人』になった旧友たちとの再会の日が楽しみですね。

MY WAY

負担割合は保険証に記載されています。負担割合は保険証に明記されています。郵便はがきくらいで、有効期限は毎年七月三十一日です。毎年七月下旬に新しい保険証



窓口負担は原則一割 医療機関を受診するときの窓口負担は、従来の老人保健と同じで原則一割です。

シリーズ 後期高齢者医療制度 2

お医者さんにかかるとき

問合せ 国保年金課 電話 055 948 2905

を郵送します。保険証は大切に保管し、なくした場合、市役所に届け出て再交付を受けてください。 **あとから費用を支給** いったん全額支払い、市へ払い戻しの申請をして認められると、自己負担を除いた額が支給されます。 やむを得ない理由で保険証を持たずに受診したとき、 医師が必要と認めたと、コルセットなどの補装具代がかかったとき、 医師が必要と認めたと、はり・きゅう・マッサージなどの施術を受けたとき、 保険診療を扱っていない医療機関にかかったとき、 被保険者が亡くなったときは、葬祭執行者に葬祭費を支給します。 給付を受けるには、申請手続きが必要です。本人が手続きできない場合は、親族と確認できれば委任状なしで手続きをすることが出来ます。 **【次回】** 保険料について

第7分団 DATA

管轄区域 原木、四日町、寺家、中条 (2,862世帯 / 7,651人)

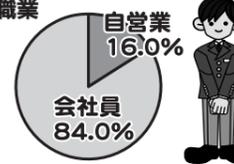
分団長 稲村 佳弘(原木)

副分団長 武田 亮(原木)

団員数 25人(うち支援団員2人)

団員の平均年齢 25.5歳*

団員の職業



防火水槽の点検を行う第7分団

伊豆の国市消防団第七分団は、旧葦山方面隊第三分団が名称変更して誕生しました。管轄区域は原木、四日町、寺家、中条と広く、火災発生時には近隣住宅への飛び火が懸念される住宅密集地域のため、常に迅速な消火活動を心掛けています。一方で狩野川にも面していて、近年は大雨による水害が多くなっています。ため、大雨時には四日町排水機場の稼働をはじめ、各地区の水門の見回りも行います。雨が長引けば、一晩中交通整理や水門の監視に当たることもあります。また八坂神社祭典等、各地区のお祭りにも参加し、会場の警備にあたっています。(稲村分団長より)「新しい仲間との出会いや親睦は、我々の唯一の楽しみですが、最近は市外からの団員も多く、職業もさまざま。時には仕事の話、プライベートの話、ばか話もしながら、お互いの親睦を深めています。第七分団は、いつでも新しい仲間を待っています。興味を持った人は、ぜひご連絡ください。また地域の皆さんには、今後も温かいご支援をよろしくお願いします。」